

# ま え が き

平成20年3月28日に告示された学習指導要領は、約60年ぶりに改正された教育基本法やその後一部改正された学校教育法等の規定を踏まえ、これまでからの「生きる力」を育むという教育理念は継承しつつ、言語活動や理数教育、道徳教育、体験活動、外国語教育などの充実が図られるよう教育内容が大幅に見直されました。

この学習指導要領による教育課程は、すでに平成23年度から小学校において実施されており、また平成24年度からは中学校において全面実施されます。新しい枠組みの中での教育が本格的に展開されることとなります。

道徳教育については、学校としての指導方針や重点目標を明確にした道徳教育の計画作成や魅力的な教材の開発・活用などが求められており、学習指導要領が先行実施された平成21年度より、すでに各学校において鋭意取組を進めていただいています。

県教育委員会では、学校における取組を支援するため、奈良県道徳教育振興会議の協力を得て、平成20年度から道徳の時間を要とする道徳教育の充実に資する資料として、道徳教育「奈良県郷土資料」を作成してまいりました。この資料は、奈良県の自然や伝統文化等を取り上げ、児童生徒の発達段階や特性等に応じて、小学校低学年用、中学年用、高学年用及び中学校用として作成しており、郷土や自然を大切にすることを育む道徳の時間等の指導に役立てていただけるものと考えております。

このたび、これらの「奈良県郷土資料」を、指導例やワークシートとともに教員用の指導資料集としてまとめました。各学校におかれては、本書を参考に道徳の時間等における「奈良県郷土資料」の活用を一層進めていただき、道徳の時間等の指導を充実させるとともに、道徳教育の更なる推進・充実を図っていただくことを期待しております。

平成24年3月

奈良県教育委員会事務局

学校教育課長 松尾 孝司